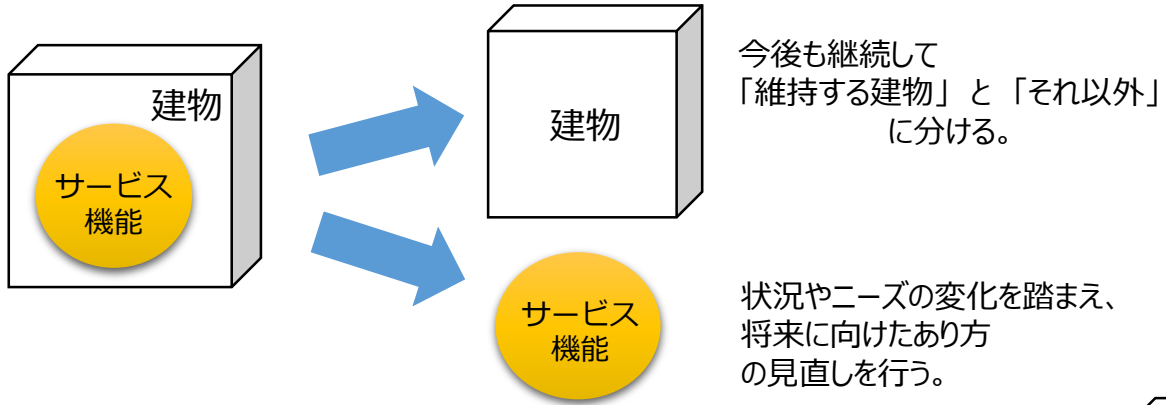


「サービス・機能」と「建物」の考え方について

「サービス・機能」とそれを提供する「建物」は切り離して考え方を整理する。



【建物】についての基本的な考え方

建物

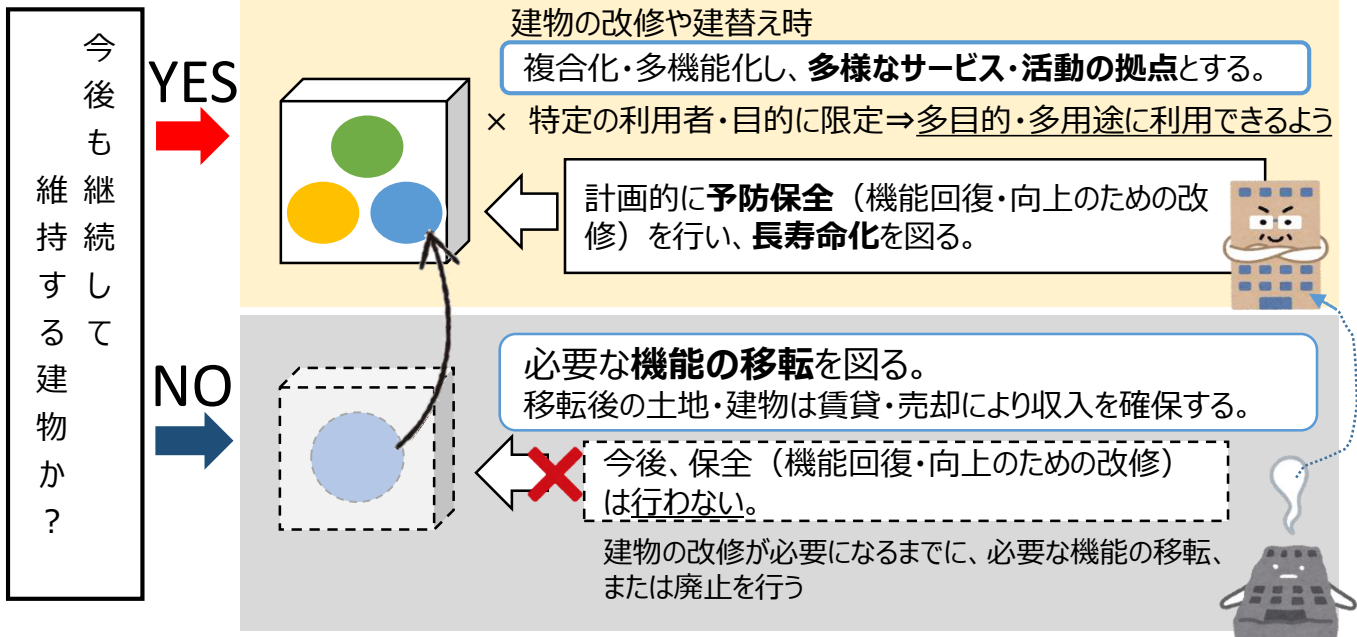
維持更新費の予測から考えて、施設（建物）数を減らさないと適切な維持管理はできない。そのため、今後も継続して「維持する建物」と「それ以外」に分ける。また、保全のための改修工事は、「維持する建物」のみに行う。

維持する建物

基本計画 第5章 総合的かつ計画的な維持管理の必要性
(3) 将来を見据えた価値の創出
(4) 暮らしと身近な地域拠点の確保

- (1) **多様なサービスや活動の拠点**とするためにふさわしい
①立地 ②建物の大きさや敷地面積があるもの。
ex. 学校・駅近の市民センター等
- (2) その他、廃止することができない機能を提供する施設であり、かつ既存施設の立地から機能を移転することが困難なもの。
ex. 下水道施設、供給処理施設等

維持する建物だけに保全を行う



【サービス・機能】の方向性についての基本的な考え方

サービス・機能の今後の方向性は4つの視点を用いて考える。
それをフローチャート式に進めていくと基本的な方向性になる。

4つの視点

行政関与の必要性

- 法律等による義務か
- 命や生活に直結するサービスか

設置目的との
整合性

- 設置目的の意義が低下していないか
- サービスや利用実態が見合っているか

利用状況の妥当性

- 稼働率や利用者数、利用頻度、受益者負担は妥当か

代替性の有無

- 類似する機能が民間等で提供されていないか
- 民営の可能性はないか

